

発行 ● 榛東村役場  
 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1  
 ☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>  
 編集 ● 総務課

広報は綴って  
 保存しましょう  
 いつか役に立ちます  
 ……再生紙使用



青空の下で米作り

—中学生が  
 田植え体験—

主な内容 CONTENTS

社会を明るくする運動	2
青少年非行問題	3
献血・包括支援センター	4~5
スポーツハイライト	6
知らせたい情報・社協	7~9
暮らしの情報・保健師	10~12

# 犯罪のない社会は

## 一人ひとりのやさしい心から

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まったたり、処罰したりするだけではなく、一度罪を犯してしまった人たちが二度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていくことが重要です。そのために一人ひとりができることを考えてみませんか。

### ■取り締まるだけでは 犯罪はなくならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、犯罪を犯した人の処罰をもっと厳しくすればいい……。そう考える人は多いかもしれませんが、しかし、それだけでは、犯罪をなくすことはできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのために重要なのが、地域の一人ひとりが、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るといふことです。

それと同じように、非行や犯罪を犯した人たちが、罪を償い、地

域社会に戻ってきたときにも、その人たちが二度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守っていくことが重要です。

### ■更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償った後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。

保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるよう、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るためには、

偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

### ■社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年七月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国で実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和二十六年に始まり、今年で五十六回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くためになができるか、皆さんも考えてみませんか。

### 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

# 青少年の育成は 大人一人ひとりの責務です。

未来を担う青少年を、心身ともに健やかに育てること、それは、家庭や学校だけでなく社会全体の責務です。しかし今、非行やいじめ、不登校など、青少年をめぐる様々な問題が深刻化しています。青少年の非行を防止し、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむためにはどうしたらいいのか、一人ひとりが考え、できることから取り組みましょう。「青少年は社会を映す鏡」と言われます。まず、私たち大人一人ひとりが、社会のモラルやルールを尊重する姿勢、他人を思いやる姿勢を、身をもって子どもたちに示していくことが重要です。

### 見逃さないで 非行のサイン

少年非行をみると、刑法犯で検挙される少年の数が、少年人口の減少にもかかわらず増加しているとともに、殺人や強盗、傷害などの凶悪・粗暴な犯罪が高い水準で推移しています。さらに、子どもが凶悪な犯罪の被害者となるケースや児童虐待の増加など、青少年を取り巻く問題は、依然として深刻な状況にあります。

少年非行の最近の傾向として、それまで問題行動のなかった子どもが突然事件を起こす「いきなり型」の非行が生じていることが、

特徴として指摘されています。しかし実際は、突然の非行のように見えても、子どもは必ず、それ以前に何らかのサインを発しています。それは、子どもの態度や行動などのちょっとした変化として現れます。

そうしたサインを見逃さないためには、親をはじめ周囲の大人たちが、日ごろから子どもたちと触れ合うことが大切です。

### 青少年の育成は 地域社会から

地域の青少年が健やかに育つことは、子どもを持つ親のみならず、地域全体にとって望まれることで

すが、そのためには、家庭や学校、関係機関などの努力だけでは足りません。

地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意すること、有害な環境や情報から子どもたちを守ることなど、より多くの人たちが様々な地域活動にかかわることが、青少年の健全育成と非行防止に大きな力となります。

青少年と一緒にやって行うスポーツ活動やボランティア活動、子育てに悩む親を経験のある人たちが支える活動など、あなたもできることから地域の活動に参加してみませんか。

### こんなサインに注意しましょう

#### ●表情や生活態度に現れるサイン (例)

子どもが問題や悩みを抱えているときは、まず、表情や体調、ふだんの生活態度にも現れます。子どもが問題行動や非行に走る前に、子どもの微妙な変化を見逃さないようにしてください。

- ・登校時間になると体の不調を訴える
- ・衣服が汚れていたり、ケガをしていたりする
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる
- ・うそをついたりごまかしたりする
- ・成績が急に下がる
- ・生活が不規則になる
- ・家族との対話を避ける
- ・感情の起伏が激しい
- ・ペットなどをいじめる
- ・部屋に閉じこもる
- ・言葉づかいが悪くなる



#### ●行動に現れるサイン (例)

子どもが非行に走りそうなときは、多くの場合、その前ぶれとして、次のような問題行動が見られます。

- ・酒やビールを飲む
- ・たばこを吸う
- ・学校をさぼる
- ・夜遅くまで街の中で遊ぶ
- ・親に断らずに外泊する
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになる
- ・親の財布からこっそりお金を持ち出している
- ・髪型や服装が派手になる



### 第56回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

— ふれあいと 対話が築く 明るい社会 —



村長と村内への広報活動に出席する保護司 および更生保護女性会役員の方たち

# 榛東村地域包括 支援センターです



榛東村地域包括支援センターは、いつまでも住み慣れた榛東村で自分らしく生活が送れるように、高齢者の生活を総合的に支える機関です。

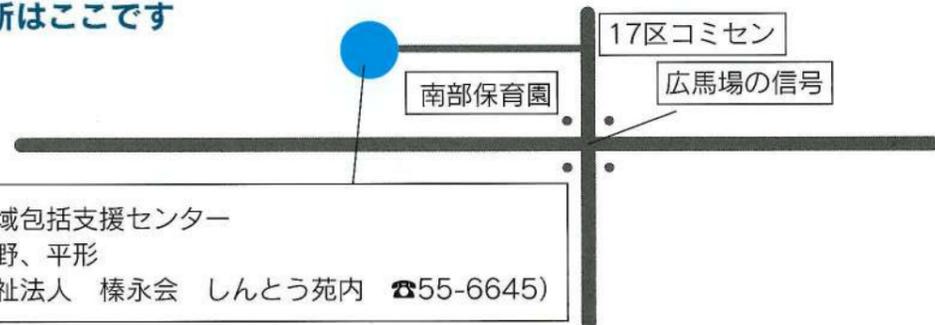
## 1. こんな仕事をします

- 総合相談  
介護保険だけでなく、さまざまな制度や介護・福祉・医療に関する相談等に応じます。
- 権利擁護・高齢者虐待の早期発見・防止  
高齢者の人権や財産を守るために必要な助言や虐待の早期発見、防止に適切な機関の紹介等を行います。また、そうしたケースを耳にしたらご連絡ください。
- ケアマネージャー支援  
包括的・継続的にさまざまな支援が提供されるよう地域のケアマネージャーの支援を行います。
- 介護予防マネジメント  
介護が必要な状態にならないように、必要な方に対して介護予防プランの策定、評価などを行います。

## 2. 専門職種が協力して対応します

- 保健師
- 社会福祉士（主任ケアマネージャー）

## 3. 場所はここです



榛東村地域包括支援センター  
担当：岡野、平形  
(社会福祉法人 榛永会 しんとう苑内 ☎55-6645)

# あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

厚生労働省では、我が国で初めて変異型クローンフェルト・ヤコブ病の患者が発生し、患者が過去に英国などへの滞在歴があったことから、輸血などに使用する血液製剤の安全性に万全を期すため、当面暫定的に過去に英国に滞在したことがある方の献血を制限することとしました。そのため、献血者がさらに減少し、このままでは医療に必要な血液が不足してしまう状況が予想されています。事故や手術などで血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするためには、一人でも多くの方々の献血へのご協力が必要です。

村では次のとおり村民献血を実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

■若い世代の協力が不可欠  
献血者の六割は十六歳から三十九歳であり、その中心は二十代の若者たちです。それに対して輸血用血液の約六割が六十五歳以上の方の医療に使われています。少子高齢化によって献血を担う若い世代は減り、一方で輸血を必要とする高齢者が増えることで、救命医療に支障をきたすおそれもあり、将来的に必要な血液製剤の在庫量を確保することが難しくなることも予測されています。

血液は、まだ人工で作ることはできません。一人ひとりの善意によって支えられています。献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していただくことが求められています。

■献血にご協力を  
献血は、400ml、200ml献血、成分献血（血しょうや血小板

など特定の成分だけを献血する方法）の三つの方法がありますが、今回村で実施するのは400ml、200ml献血です。献血の主な基準は下表のとおりです。これらは医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとっても必要な献血方法です。

■エイズ検査目的の献血は絶対にしないでください  
エイズウイルス（HIV）感染直後の血液は、検査しても感染が証明できません。エイズに感染した方が献血し、その血液が輸血されると感染のおそれがあります。エイズ感染の検査目的の献血は絶対にしないでください。



## 村民献血の日程

日時：8月2日(水)  
午前10:00～12:00  
午後 1:00～ 3:30  
場所：中央公民館

◆注意事項◆  
・献血手帳をお持ちの方は、ご持参ください。  
・献血中および献血後は、採血スタップの指示に従って行動してください。  
・献血者の健康が大前提です。日頃から健康な体づくりのため、十分な睡眠と食事を心がけてください。

## ■献血の主な基準

今回の献血		年齢	体重	年間献血量
400ml献血	200ml献血			
男性12週間後、 女性16週間後 の同じ曜日	男女とも4週間後 の同じ曜日	18～69歳	男女とも50kg以上	男性1200ml以内 女性 800ml以内
		16～69歳	男性45kg以上 女性40kg以上	

※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血経験のある方が対象となります。  
※献血は、事前に全血比重または血色素量と血圧を検査し、医師が健診を行います。薬を飲んでいる方は、検診時に医師にお申し出ください。

■第30回村民バレーボール大会■

3区が優勝

6月18日、しんとうスポーツアリーナで全20チームが参加して第30回村民バレーボール大会が行われました。

白熱した試合が繰り広げられ、決勝戦では、3区と21区が対戦。フルセットの末、3区が接戦を制し、見事優勝に輝きました。3位は12区と20区でした。

なお、最優秀選手賞は黛陵太さん(3区)、敢闘賞は吉澤祐太さん(21区)に贈られました。



■第3回村民バドミントン大会■

7区が優勝

6月11日、第3回村民バドミントン大会がしんとうスポーツアリーナで行われ、16チームが参加しました。

団体戦(男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス)でトーナメント戦を実施し、決勝戦には7区と17区が進出。

7区が、粘る17区との接戦を制し、見事優勝に輝きました。3位は10区でした。



入賞した空手道部の皆さん。

■村民卓球大会■

熱戦・ラリーの応酬

平成18年度村民卓球大会が6月4日、しんとうスポーツアリーナで行われました。大会は、団体戦(9組参加)、ミックスダブルス(11組参加)個人戦(33名参加)で行われ、結果は次のとおりでした。(○内は順位、敬称略)

- 【団体戦】①3区Aチーム②3区Bチーム③榛東クラブ  
 【ミックスダブルス】①小林繁(9区)善養寺真理子(1区)ペア  
 【個人戦・6クラス】▶中学生女子①善養寺真理子(1区)▶中学生男子①森田育哉(3区)▶一般女子①柳岡恵理子(4区)▶一般男子①小林繁(9区)▶セミアニア女子①岡野多恵子(3区)▶シニア男子①萩原正(5区)



■スポーツ少年団空手道部■

全国大会へ進出

5月14日、しんとうスポーツアリーナで第5回群馬県系東会空手道選手権大会が行われ、スポーツ少年団空手道部が出場。25人が入賞するなど、好成績を収めました。

また、以下の皆さんが全国大会進出を決めました。(敬称略)  
 ▶牧口詩希(南小4年)、若林拓馬(南小5年)、橋本素野子(南小5年)、高橋祐介(中学3年)

■親子卓球大会■

飯塚一昌 親子が優勝

6月3日、親子卓球大会がしんとうスポーツアリーナで行われました。18組36名の親子が参加し、卓球を通じて親子のふれあいを深めていました。大会の結果は、次のとおりとなります。(○内は順位。親・子の順。敬称略)

- 【成績】  
 ①飯塚一昌・怜奈(3区)  
 ②松井博幸・大空(4区)  
 ③高橋きよ子・夏鈴(5区)  
 村端晃好・遊(15区)

■スポーツ少年団剣道部■

日頃鍛えた技を発揮

榛東村スポーツ少年団剣道部の皆さんが以下の大会に出場し、見事好成績を収めました。(敬称略)

- 【県スポーツ少年団剣道大会北毛予選】  
 ▶小学生男子団体戦3位  
 【錬成剣道大会】  
 ▶金井郁佳(南小3年)3位、山崎拓朗(南小3年)3位、金井春佳3位、田村岳(南小4年)2位、星野達哉(南小4年)3位



3位入賞した団体戦のメンバー。

八月一日に高齢受給者証と老人医療受給者証が更新されます

■国民健康保険高齢受給者証が一斉に更新されます。

「高齢受給者証」は、国民健康保険の加入者で七十歳以上七十五歳未満の人(ただし、老人医療受給者を除きます。)に交付されます。高齢受給者証には、記号・番号や氏名などのほか、一部負担金の割合(一割または三割(平成十八年九月三十日までは二割)が記載されますが、この割合は、前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証をお持ちの方については、平成十七年中の所得により負担区分の判定を行い、一斉更新

いたします。対象者には、新しい高齢受給者証(有効期限は八月一日から平成十九年七月三十一日まで)を七月中に郵送しますので、八月一日以降お使いください。受診時には、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を忘れずに医療機関の窓口提示してください。

■「老人医療受給者証」は変更となる人のみ更新

「老人医療受給者証」は、榛東村に住所を有する七十五歳以上の人(七十五歳未満でも、昭和七年九月三十日以前生まれの人や、六

十五歳以上の障害者等を含む)に交付されます。老人医療受給者証には、一部負担金の割合(一割または三割(平成十八年九月三十日までは二割)が記載されますが、この割合は、前年の所得によって決められます。老人医療の受給対象者のうち、平成十七年中の所得により、一部負担金の割合が変更となる方については、受給者証を更新し、対象者には、新しい受給者証を七月中に郵送いたしますので、八月一日からお使いください。受診時には、健康保険証と老人医療受給者証を忘れずに医療機関の窓口提示してください。

※健康保険法等の改正に伴い、平成十八年十月一日から一定以上所得者については、医療機関で受診する際の窓口での自己負担割合が二割から三割に引き上げられます。それにより、今回交付される高齢受給者証または老人医療受給者証に記載される自己負担割合については、あらかじめ十月一日からの負担割合が表示されています。▼高齢受給者証や老人医療受給者証などについてのお問い合わせは、役場保健福祉課保険医療係(四五四―二二―一内線二二二、二二二)までお願いします。

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	榛 番号
世帯主	住所 氏名 見本
対象被保険者	氏名 生年月日 年 月 日
一部負担金の割合	1割または3割(2割)
発効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	群馬県北群馬郡榛東村 大字山子田1258 榛東村 電話(0279)54-2211

▲高齢受給者証に一部負担割合が表示されています。

(老人保健法)医療受給者証

市町村番号	2 7 1 0 0 6 7 6
受給者番号	
居住地	群馬県北群馬郡榛東村大字
受給者氏名	見本
受給者生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または3割(2割)
法第25条第1項第2号の認定年月日	年 月 日
発効期日	年 月 日から有効
発行機関名及び印	群馬県北群馬郡 榛東村 群馬県北群馬郡 榛東村
交付年月日	年 月 日

▲老人医療受給者証に一部負担割合が表示されています。



受賞した睦上知子さん、葉月ちゃん親子

### 「母と子のよい歯のコンクール」で入賞

6月8日、「母と子のよい歯のコンクール」渋川北群馬地区審査会が渋川保健福祉事務所で行われました。このコンクールは、毎年6月の「歯の衛生週間」にちなみ、家族で歯を大切にすることを目的に行われているもので、前年度の3歳児歯科健診で虫歯のない幼児とその母親を対象としています。本年度は、21区の睦上知子さん、葉月ちゃん親子が村の代表として出場し、優秀賞を受賞しました。



各園長へポピーの種を手渡す小谷野会長

### 榛東村農業委員会がポピー募金を社会福祉協議会に寄付

6月22日、榛東村役場内で榛東村農業委員会（会長小谷野正文氏）から、榛東村社会福祉協議会（会長阿久澤茂雄氏）にポピー募金117,300円が寄付されました。ポピー募金は、村農業委員会が、しんとうふるさと公園周辺に遊休農地を利用して開いたポピー畑で集められたものです。また、村内の保育園・幼稚園に対しポピーの種の寄贈も行われました。

## 六つのできる運動を展開します

- 榛東村では、幼稚園・小学校・中学校で共通して指導する内容を、六つのできる運動として展開します。
- 一 話を静かに聞くことができる
  - 二 指示を受け止め行動ができる
  - 三 あいさつができる
  - 四 正しい言葉遣いができる
  - 五 清掃ができる
  - 六 自学ができる

この六つの内容ができるようになることは、榛東村の子どもたちが今後、社会や地域で活躍する上で、必ず役に立つことと考えています。学校でも、この内容を実践していきますので、是非ご家庭でも、この「六つのできる運動」にご協力ください。榛東村の宝である子どもを、地域・家庭・学校が協力して育てていく一つの取り組みとして、「榛東村六つのできる運動」を推進していきます。

## 情報/たい/せ/ら/知/ひ/せ

### 自衛官募集のお知らせ

防衛庁・自衛隊では、平成19年度春入隊（採用）予定の陸・海・空自衛官を次のとおり募集します。

#### ■募集内容

募集種目	対象者	願書受付	1次試験期日	入隊期日
防衛大学校学生 (幹部コース)	高校卒業 (見込み含む) 18歳~20歳 の男女	推薦: 9月7日まで 一般: 9月29日まで	9月23・24日 11月11・12日	平成19年 4月上旬
防衛医科大学校学生 (医師コース)		9月29日まで	11月4・5日	
航空学生 (パイロットコース)		9月8日まで	9月23日	
看護学生 (看護師コース)	高校卒業 (見込み含む) 18歳~23歳 の男女	9月29日まで	10月15日	平成19年 3月下旬
一般曹候補学生	18歳~23歳 の男女 (学歴不問)	9月8日まで	9月16日	
曹候補士	18歳~26歳 の男女 (学歴不問)		9月中	

▶お問い合わせは、自衛隊群馬地方連絡部前橋募集案内所（☎027-233-8960）までお願いします。また、地方連絡部ホームページ（http://www.gunma.plo.jda.go.jp）にも募集案内が掲載されています。

## 中小企業の皆さまへ

中小企業退職共済金制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。中小企業退職共済金制度に加入して従業員の退職金を準備しましょう。

■制度の特色  
①国の制度なので安全・確実・有利です。②適格退職年金制度からの移行となっています。③掛金を納めるだけで、企業の実態にあった退職金制度を手軽に持つことができます。④掛金の一部を国が助成します。⑤企業負担の掛金は税

法上、全額非課税になります。■掛金の種類：月額五千円から三万円までの十六種類です。■加入の手続き：所定の申込書に記入、押印のうえお近くの金融機関または委託事業主団体へお申し込みください。▶お問い合わせは、中退共本部 ☎〇三―三四三六―〇一五―一までお願いします。

## 農業のドリフト（飛散）に注意！

- 食品衛生法が改正され、平成十八年五月二十九日から、すべての農業に対し残留農薬の基準値が設定されました（人の健康に害を及ぼさないものは除く）。農作物などから検出される農薬がこの基準値を超えると、出荷停止・回収などが求められます。そこで今以上にドリフト（飛散）防止対策が求められます。
- こんなときに注意しましょう
  - 周辺の作物の収穫が近いとき
  - ほ場間の距離が近いとき
  - 使用する農薬が周りの作物に対応していないとき
  - 風が強いとき
  - 飛散しやすい散布方法のとき
  - 近隣の畑の収穫が近いときは相

- 談しましょう。農業を散布することを周りの栽培者に伝え、日頃からコミュニケーションをとるなど、地域の農業者同士の連絡を密にしましょう。
- ドリフト（飛散）防止対策
  - まず気をつけたいこと
  - ・周りの作物にも影響のない農薬を使用する
  - ・飛散しにくい剤型（粒状等）の農薬を使用する
  - ・作付け（混植、混作、間隔等）の見直しをする
  - ・タンクやホースは洗い残しがないようにする
  - 農薬を散布するときに気をつけること
  - ・風の弱い時を選ぶ

- ・風向き、散布の方向や位置、散布圧力、散布量に気をつける
- ・散布粒子の細かいノズルは使わない
- ・ほ場の境界に、遮へいシートやネットを設置したり、ソルゴーなどの緑肥作物を作付けるなどの対策も有効です
- 以上のように、できるだけドリフト（飛散）を減らすように工夫して農薬を散布しましょう。また、農薬を散布したときは必ず記録するようにしましょう。
- ▶お問い合わせは、役場産業振興課（☎五四―二二―一内線：二〇二）または、渋川地区農業指導センター（☎二三―一一―三二）までお願いします。



## 敬老会開催に伴う金婚・ダイヤモンド婚の申請のお知らせ

本年度も、榛東中学校体育館において、敬老会が九月九日（土）に開催されます。本年度は、次の方々が金婚・ダイヤモンド婚に該当いたしますので、該当するご夫婦はお手数でも各区分民生委員さんへ届け出て下さい。

○金婚（結婚五十年）を迎える夫妻：昭和三十一年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

○ダイヤモンド婚（結婚六十年）を迎える夫妻：昭和二十一年一月一日から十二月三十一日までに結婚した夫婦

※該当するご夫婦は、八月四日（金）までに各区分民生委員さんへ届け出て下さい。

▶お問い合わせは、榛東村敬老会事務局（☎五五―五二―九四）までお願いします。

### 社会福祉協議会からのお知らせ

- 心配ごと相談
- ・日時 八月十一日（金）午後一時三十分～午後四時
- ・場所 商工福祉会館 一階和室
- ※本年度より毎月第二金曜日開催となります。
- 無料法律相談
- ・日時 七月二十八日（金）午後一時三十分～午後四時三十分
- ・場所 福祉センターささえの家

- ・相談員 群馬弁護士会員
- ・相談時間 ひとり約三十分
- ※必ず電話予約（☎五五―五二―九四）をお願いします。
- ふれあい館休館日
- ・七月二十四日（月）
- ・八月二十四日（月）
- ※八月十四日（月）は、通常どおり営業します。
- ▶お問い合わせは、社会福祉協議会（☎五五―五二―九四）またはふれあい館（☎五四―一一―二六）までお願いします。

# Life Information 暮らしの情報の情報

### 前橋検察審査会から

#### ごぞんじですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方のために、検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で秘密は固く守られます。

▶お問い合わせは、前橋検察審査会 (☎027-231-4275) までお願いします。

### 役場水道課から

#### 水道検針にご協力ください

加入者の皆様がお使いの村の上水道は、毎月月上旬、村から委託された検針員によって検針が行われ、お使いになった水量により料金が算定されます。

検針業務を行う上で、次のような事例が見受けられ、検針の妨げになることがあります。万一該当している場合は、改善していただけるようご協力をお願いします。

- ①メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ②メーターボックス内に砂や水などが入らないようにしてください。
- ③メーターボックスの近くで犬を飼わないでください。
- ④メーターボックスに雑草等がかからないようにしてください。また、近くに蜂の巣などがある場合なるべく取り除いてください。
- ⑤メーターボックスが埋まらないようにしてください。

▶お問い合わせは、役場水道課 (☎54-2211内線211) までお願いします。

### 相馬原駐屯地から

#### 第27回納涼盆踊り大会の開催について

陸上自衛隊相馬原駐屯地では、次のとおり「第27回納涼盆踊り大会」を開催します。

ご家族、ご近所の皆さんをお誘いのうえご来場ください。

■日時…8月3日(木)  
午後6時00分～午後8時30分  
【雨天の場合は、8月4日(金)に延期となります。】

■場所…相馬原駐屯地グラウンド  
(午後4時から駐屯地を開放します。)

■主なイベント内容  
・ちびっ子花火大会  
・ヨーヨーつり大会  
・盆踊り大会  
・記念写真コーナー等

▶お問い合わせは、相馬原駐屯地広報 (☎54-2011) までお願いします。

### 県立前橋高等養護学校から

#### 地域の学校開放講座受講生を募集します

県立前橋高等養護学校では、下記の内容で学校開放講座を実施します。

■日時…9月20日(水)～12月12日(火) (全5回)

■内容…実習などを通じて生徒との交流を図る

■受講料…無料 (ただし、材料費等の実費を徴収する場合があります)

■受付期間…8月31日まで

■申込方法…お電話にてお申し込みください。

▶お問い合わせは、県立前橋高等養護学校 (☎027-255-1516) までお願いします。

### ● 8月休日当番医 ●

	内科	外科	耳鼻科	歯科
6日	入内島内科医院 (半田) ☎60-7322	めぐみこどもクリニック (行幸田) ☎30-2022	北條外科胃腸科医院 (吉岡町大久保) ☎54-6870	しまむら歯科医院 (八木原) ☎20-1182
13日	石北医院 (渋川) ☎22-1378	高橋医院 (渋川) ☎22-1218	慶生医院 (渋川) ☎22-0210	さいとう歯科医院 (北牧) ☎53-5454
20日	神山中科医院 (渋川) ☎22-2181	藤東さいとう医院 (榑東村新井) ☎54-1055	関口病院 (渋川) ☎22-2378	K 歯科医院 (金井) ☎22-2331
27日	平形内科外科歯科医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北橋町真壁) ☎52-3003	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	川島医院 (渋川) ☎22-2421

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(iモード)  
※夜間急患診療所 (午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

### (社) 日本交通福祉協会から

#### 交通安全ファミリー作文募集

交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバー等それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。

皆さんのご家庭において、また、学校、職場、地域等において交通安全について考え、話し合った内容や、交通安全につながる日常の会話、独自の工夫などの実践例について作文にしてください。

■テーマ…「我が家の交通安全」

■応募期間…7月1日(土)～9月10日(日)まで

■応募区分…①小学生の部、②中学生の部、③父親・母親・一般の部、④高齢者の部 (65歳以上)

■応募方法…①および②：400字詰め原稿用紙3枚以内。応募区分、郵便番号、住所、氏名、学校名 (学校所在地・郵便番号・電話番号)、学年を明記してください。③および④：400字詰め原稿用紙5枚以内 (電子メール可)。応募区分、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募の動機を明記してください。

・応募作品には内容にふさわしい題名をつけてください。

・応募作品については、未発表で自作のものに限ります。

■送付先…〒101-0021東京都千代田区外神田2-2-17 (共同ビル) (社) 日本交通福祉協会交通安全作文募集係、電子メールは [jtw@koutsuhukushi.or.jp] へお送りください。

■その他…審査の結果は入賞者のみ本人あてに通知します。(①および②の応募区分については、県教育委員会から学校長経由で通知します。)

▶お問い合わせは、(社) 日本交通福祉協会交通安全作文募集係 (☎03-3255-2081) までお願いします。

### 図書券が当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、様中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。締め切りは、七月三十一日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント：宿題も忘れずに。)

タテのカギ

②地震、火事…。

④これから先のこと。過去…。

⑤ヨーロッパにある国。永世中立国。

⑦畑でとれる植物。緑黄色…。

⑧針葉樹。一はつく。

⑨「涼しい」を英語で。ービス。

ヨコのカギ

①夏になると「ミンミン」鳴きます。

②海で泳いだり、遊んだりすること。

③国語、算数、社会

⑥笑顔のこと。

⑦川魚です。山女。

前回の答えと当選者

広報六月号のクイズの答えは、

全通で二十四通寄せられ、全通が正解でした。

抽選で、次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。

(カッコ内は行政区、敬称略)

〔当選者〕猪巻春花(3区)、星野美里(3区)、福岡優(6区)、加藤美智子(9区)、柄澤京子(12区)、清水鈴音(17区)、上村龍生(20区)

ツ

ユ

イ

リ

### ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
社会福祉協議会	54-8534
商工労働センター	54-2318
ふるさとセンター	54-2488
南楽集児童館	54-0488
耳飾り館	54-0031
ふれあい館	54-7933
社会福祉協議会	54-1133
	54-1126
	55-5294

#### 問い合わせ

保健…保健福祉課  
住民…住民生活課  
社協…社会福祉協議会  
教育…教育委員会  
公民…中央公民館  
農業…農業委員会  
楽集…楽集センター

金	木	水	火	月	日	土
28	27	26	25	24	23	22
PM 1:30～3:30 法律相談 中央公民館 教育	PM 7:00～9:00 伝説遊び教室 ふれあい館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	PM 1:30～3:30 健康相談 商工会館 保福	AM 8:00～10:00 第二十四回村民ソフトテニス大会 しんとう総合G 教育	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福
PM 1:30～3:30 伝説遊び教室 中央公民館 教育	PM 7:00～9:00 伝説遊び教室 ふれあい館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	PM 1:30～3:30 健康相談 商工会館 保福	AM 8:00～10:00 第二十四回村民ソフトテニス大会 しんとう総合G 教育	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福
PM 1:30～3:30 伝説遊び教室 中央公民館 教育	PM 7:00～9:00 伝説遊び教室 ふれあい館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	PM 1:30～3:30 健康相談 商工会館 保福	AM 8:00～10:00 第二十四回村民ソフトテニス大会 しんとう総合G 教育	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福
PM 1:30～3:30 伝説遊び教室 中央公民館 教育	PM 7:00～9:00 伝説遊び教室 ふれあい館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	AM 9:00～11:00 健康講座 中央公民館 教育	PM 1:30～3:30 健康相談 商工会館 保福	AM 8:00～10:00 第二十四回村民ソフトテニス大会 しんとう総合G 教育	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福

金	木	水	火	月	日	土
21	20	19	18	17	16	15
PM 1:30～3:30 行政相談 商工会館 総務	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福					
PM 1:30～3:30 行政相談 商工会館 総務	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福					
PM 1:30～3:30 行政相談 商工会館 総務	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福					
PM 1:30～3:30 行政相談 商工会館 総務	AM 9:00～11:00 両親学校 南部コメン 保福					

## 地上アナログテレビ放送は 2011年7月24日で終了します

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、

- ①地上デジタルテレビ放送対応のテレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナー、または地上デジタルチューナー内蔵の録画機器（HDDやDVDなど）を買い足す

の2つの方法があります。

### ～悪徳商法にご注意ください～

地上デジタルテレビ放送への移行に便乗し、架空請求などの悪徳商法と思われる事例が発生しております。地上デジタルテレビ放送に関連して、不審な請求書やピラの配布等があった場合は、最寄りの警察署または下記までお問い合わせください。

▶地上デジタルテレビに関する各種のお問い合わせやご相談は、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（☎0570-07-0101）または、(社)地上デジタル放送推進協会（http://www.d-pa.org）までお願いします。

### 役場総務課から

## 村臨時職員募集のお知らせ

村では、耳飾り館公仕・学校公仕・学校活動補助員を次のとおり募集します。

希望する方は、役場総務課まで印鑑持参でお出かけください。

職 種	公 仕	学校活動補助員
勤務場所	榛東中学校 耳飾り館	榛東中学校
勤務内容	学校内外の清掃など 耳飾り館の管理全般	要支援生徒への 指導補助
勤務時間	学校 7:30~16:30 耳飾り館 8:30~17:15	8:15~15:15
賃 金	時給712円	時給850円
契約期間	6ヶ月単位で契約更新あり。ただし3年を超えると任用期間の更新は認められません。	
応募資格	なし	教員資格等
応募期限	平成18年7月31日まで 8月中旬に面談により決定します	

▶お問い合わせは、役場総務課人事職員係（☎54-2211内線104）までお願いします。

## 肥満予防のススメ

今回は肥満についてです。私たちの体は、おおまかに分けると水分、筋肉や骨、脂肪で構成されています。このうち体脂肪の割合が男性で二十五%、女性で三十%を超えると「肥満状態」です。単に体重が重い人が肥満ではありません。体に蓄えられている脂肪（体脂肪）が必要以上に増えている状態を「肥満」と言います。体脂肪は、体形を整えたり、エネルギーを蓄えるなどの大切な役割があります。しかし、増えすぎると内臓に負担がかかり、生活習慣病を引き起こすきっかけとなつてし

まいます。さらに、肥満と高血圧、高脂血症、糖尿病などが重なる時、お互いが影響し合いながら動脈硬化の進行を加速させるといことが分かっています。動脈硬化が進行すると、脳卒中や心筋梗塞などを引き起こします。

### ■肥満予防のための食生活

- ①一日三食しっかり食べましょう。
- ②ゆつくりかんで腹八分目を心がけましょう。
- ③夜食や寝る前の飲食は控えましょう。
- ④動物性脂肪の多い食品は控え

ましよう。

⑤一日一品以上野菜を使った料理を増やしましょう。

### ■肥満予防のための運動

- ①日常生活でこまめに体を動かす習慣をつけるように、生活習慣を見直してみよう。
- ②生活の中で取り入れられる運動をしましょう。例えば、テレビを見ながら体を動かしたり、駐車場では、入り口から遠いところに車を止めるなどの方法があります。

期間…平成十八年七月〜九月（月一回程度開催）  
※初回七月二十八日  
内容…適度な運動と食事のコントロール方法の実践  
申し込み…七月二十六日（水）までに電話でお申し込みください。

★栄養士、健康運動指導士、保健師がサポートします。  
▼お問い合わせ先は役場保健福祉課・保健師（☎五四一二一一内線一七）までお願いします。

### 人口と世帯

(6月1日現在)	
総人口	14,657人(+3)
男	7,499人(-3)
女	7,158人(+6)
世帯数	4,887戸(+2)

( ) は対前月

### 村内の交通事故

(6月末日現在の累計)	
事故件数	46件(+9)
死者	1人(+1)
傷者	59人(+14)

※ ( ) は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう